

司法書士試験の効率的学習法

1. 自己紹介・講座説明

- ・20 ヶ月本科生スタンダードコースとは
- ・TAC 動画チャンネルのお知らせ

2. 司法書士試験の概要

①出願者数と合格者数（平成 24 年度）

出願者数 29,376 名

受験者数 24,048 名

合格者数 838 名

合格率は、例年 2.8%前後。

②平均受験回数

(A)合格者の平均受験回数：3～4 回

③日時

日時：毎年 7 月の第 1 日曜日（年 1 回。1 日で試験終了。合格科目持ち越し等の恩典なし）

④試験の内容

司法書士試験は、午前の部と午後の部に分かれる。それぞれの試験科目は以下の通りである。

午前の部	実体法科目	憲法、民法、刑法、商法（会社法）
午後の部	手続法科目	民事訴訟法、民事執行法、民事保全法 不動産登記法、商業登記法、供託法 司法書士法

試験科目は全 11 科目。

⑤試験の方法

以下午前の部と午後の部に分けて説明する。

【午前の部】

5 肢択一式の問題（マークシート）が計 35 問。1 問 3 点の計 105 点満点。
以下その内訳を掲げる。

憲法 3 問 民法 20 問 刑法 3 問 商法 9 問 計 35 問

【午後の部】

5 肢択一式の問題（マークシート）が計 35 問。1 問 3 点の計 105 点満点。
記述式の問題が 2 問。計 70 点満点。以下その内訳を掲げる。

（5 肢択一式）

民事訴訟法 5 問 民事執行法 1 問 民事保全法 1 問
不動産登記法 16 問 商業登記法 8 問 供託法 3 問
司法書士法 1 問

計 35 問

(記述式)

不動産登記法 1 問 商業登記法 1 問 計 2 問

午前の部と午後の部をあわせて計 280 点満点である。

⑥試験の時間割

午前の部 午前 9 : 30～午前 11 : 30 2 時間

午後の部 午後 1 : 00～午後 4 : 00 3 時間 (記述式含む)

午後の部は、マークシート 35 問・記述 2 問 (①問を解答するにつき約 1 時間はかかる) を解かなければならないため、迅速性が求められる。

⑦基準点

「午前の部の択一式」「午後の部の択一式」「午後の部」の記述式にそれぞれ基準点が設けられており、各成績のいずれかがそれぞれ設けられた基準点に達しない場合は、それだけで不合格とされる (総合成績で合格点をとっていても不合格となる)。

【平成 24 年度の合格基準点】

午前の部の択一式	84 / 105 点	28 問分
午後の部の択一式	78 / 105 点	26 問分
午後の部の記述式	38 / 70 点	約 5 割 4 分

つまり、平成 24 年度は、最低でも上記の点数をそれぞれとらなければ合格することはできない。基準点は年度毎に異なる。

⑧合格点

平成 24 年度の合格点は、215 / 280 点である。

⑦で示した合格基準点をすべて足しても、84 点 + 78 点 + 38 点 = 200 点

であり、上記の点数に達することはできず、15 点不足することになる。この 15 点を択一式で補う場合、1 問 3 点なので、基準点よりも 5 問分多くとらなくてはならないことになる。

例えば、以下のように点数をとれば合格することができる。

午前の部の択一式	93／105 点	31 問分	+3 問
午後の部の択一式	84／105 点	28 問分	+2 問
午後の部の記述式	38／70 点	約 5 割 4 分	+なし
(記述式は採点基準が不明)			

93 点+84 点+38 点=215 点 (合格)

215 点 (合格点)

上記のことから、ほとんど満点に近い点数をとらないと合格することはできないため、正確な知識力と理解が要求される。また、捨て科目というものが存在しないことが特徴として挙げられる。出題数の少ない憲法や刑法等も抜かりない準備が必要である。

⑨5 肢択一式の出題形式

択一式の問題は、主に以下の形式で出題される。

(A) 単純正誤

判例の趣旨に照らし、正しいものは、後記 1 から 5 までのうちどれか。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. オ

(B) 組み合わせ問題

判例の趣旨に照らし、正しいものの組み合わせは、後記 1 から 5 までのうちどれか。

1. アイ 2. イウ 3. ウエ 4. エオ 5. オア

(C) 穴埋め問題

() の中に後記の語句群の中から適切な語句を選択して文章を完成させた場合、
(A) から (E) までに入る語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記 1 から 5 までのうちどれか。

- | | | | |
|-------|----|----|----|
| 1. ①ア | ②エ | ③オ | ④ク |
| 2. ①ア | ③カ | ④ク | ⑤コ |
| 3. ①イ | ②ウ | ③オ | ⑤コ |
| 4. ①イ | ②ウ | ④キ | ⑤ケ |
| 5. ②エ | ③カ | ④キ | ⑤ケ |

(D) 個数問題

判例の趣旨に照らし、正しいものは、幾つあるか。

1. 1 個 2. 2 個 3. 3 個 4. 4 個 5. 5 個

平成 22 年度司法書士試験午前の部における出題形式 (全 35 問)

- | | |
|-------------|------|
| (A) 単純正誤 | 1 問 |
| (B) 組み合わせ問題 | 28 問 |
| (C) 穴埋め問題 | 2 問 |
| (D) 個数問題 | 4 問 |

このように、択一式では組み合わせ問題が出題の大半を占める (多い年で 9 割以上)。

以上のことから、司法書士試験で高得点を取るためには、組み合わせ問題を分析・攻略することが、最大の近道ということになる。

しかし、組み合わせ問題の解答を導くのは簡単である。

なぜなら、組み合わせ問題については、5 つの肢のうち 3 つの肢の正誤を判定できれば 90%の正解可能性があるからである。

例) 5 肢のうち正しいものが 2 つだけあるが、その正しいものの組合せはどれか

1、アイ 2、イウ 3、ウエ 4、エオ 5、オア

答 1、アイ

以下の表において、○は正しいと考えた肢、×は誤りと考えた肢、△は正誤不明の肢とする。

この場合、正誤の判定可能な 3 つの肢について考えられるパターンは以下の 10 パターンのみである。

判定した 3 つの肢	解答可能率	解答の根拠
1、ア○ イ○ ウ× エ△ オ△	100%	(ア○ イ○)
2、ア○ イ○ ウ△ エ× オ△	100%	(ア○ イ○)
3、ア○ イ○ ウ△ エ△ オ×	100%	(ア○ イ○)
4、ア○ イ△ ウ× エ× オ△	50%	(ア○のみ)
5、ア○ イ△ ウ× エ△ オ×	100%	(ア○ オ×)
6、ア○ イ△ ウ△ エ× オ×	100%	(ア○ オ×)
7、ア△ イ○ ウ× エ× オ△	100%	(イ○ ウ×)
8、ア△ イ○ ウ× エ△ オ×	100%	(イ○ ウ×)
9、ア△ イ○ ウ△ エ× オ×	50%	(イ○のみ)
10、ア△ イ△ ウ× エ× オ×	100%	(ウ× エ× オ×)

合計 900%

解 $900\% \div 10 = 90\%$

これは、1、アイが正解であると仮定した場合の数字であるが、正解が 2、イウ 3、ウエ 4、エオ 5、オアのいずれの場合でも同様の計算式が成立する。

したがって、本試験に合格するためには、5 つの肢のすべてを判定できるだけの知識量は不要であり、少なくとも 3 つの肢の正誤を判定できるだけの知識量があれば足りることになる。

⑩試験委員

- ・ 法務省の内部委員
- ・ 現役の司法書士で構成される外部委員

(A)過去の司法書士試験の分析による結果、法務省の試験委員の方が、問題を作成する際に使用している書籍(基本書・体系書・注釈書)がある程度判明している。

(B)現役の司法書士が実際に実務で手掛けた事件をもとに試験問題(特に記述式の問題)が作成されることが多い。

例)平成 20 年 わかしお銀行と三井住友銀行の合併
平成 22 年 ライブドアの会社分割

したがって、司法書士の実務上の問題点を意識しておくことが合格への近道となる。

⑪一般的な司法書士試験の難易度と実態

一般論では司法書士試験は難関試験の 1 つに数えられる。他の資格と比べると、税理士試験や弁理士試験に匹敵すると言われ、大学受験と比べると、旧帝国大学や早慶より難しいと言われる。しかし、その難関さの理由が他の試験とは異なる。例えば、東大理Ⅲや旧司法試験、公認会計士試験等では、高度な論理的思考力や国語力が要求される。しかし、司法書士試験においては、そうした能力が要求される場面は少なく、むしろ問題の質自体は平易である。

ではなぜ司法書士試験は超難関試験と言われるのか。それは、ほぼ満点の解答力が求められ、かつ、それを迅速にこなさないといけない関係上、記憶しなければならない量、演習しなければならない量が他の試験に比べて膨大だからである。誤解を恐れず言えば、司法書士試験は日本最大の暗記大会なのである。

⑫総括

上記のとおり、全 11 科目にわたる膨大な量の学習が必要である(理解・暗記しなければならない論点が資格試験随一であり、死ぬ気でやらないととても覚えきれない量である。また、問題を解くスピードが求められるため、正確な知識力が求められる)。それ故、ただ漫然と勉強をしていては確実に消化不良をおこしてしまう。

そこで、合格するためには、効率的な学習方法をとることが必要不可欠となる。具体的には、効率的な講義を受講し、効率的な復習をすることが必要である。

3. 効率的な講義

①膨大な試験範囲から必要な情報を絞り込んだ講義

合格をするためには、膨大な試験範囲から、受験する年度において出題される論点を絞り込み、効率的に学習することが必要である。

・各科目における関連性を利用する

→実際のところ、科目ごとの関連性はあまりない。

→民法・商法が午後の部の試験の前提知識となるだけ。但し、商法と商業登記法については関連性が非常に強い。

・過去問からの出題率

過去問とは過去の本試験のことであるが、司法書士試験における過去問は、他の試験における過去問とその性質を異にする。それは、単なる「腕試し」というものではない。司法書士試験は、過去の本試験で出題された論点（選択肢）を、変形・派生・簡易化させ、繰り返し問うという傾向がある。簡単に言ってしまうと、過去に問われた問題が再度問われるということである。それ故、司法書士試験の過去問は本試験で出題される論点を予想するための重要なツールとなるのである。

ここでは、過去問からの出題率をデータとして提供し、そこから導きだされる司法書士試験のからくりを簡単に述べる。

試験の本質に迫る内容であるが、この情報をそのまま鵜呑みにし、試験を決して甘くみないこと。

平成 22 年度司法書士試験における過去問からの出題

このデータは、平成 22 年度司法書士試験において、過去に出題された肢を派生・変形・簡易化して作られた肢の数を調査した結果である。ここでは民法だけを紹介する。

民法

総則 問題数 3 問 肢数 15 肢

第 4 問 5 分の 2

第 5 問 5 分の 3

第 6 問 5 分の 0

計 15 分の 5 過去問からの出題率 33%

物権 問題数 9 問 肢数 45 肢

第 7 問 5 分の 5

第 8 問 5 分の 5

第 9 問 5 分の 3

第 10 問 5 分の 3

第 11 問 5 分の 4

第 12 問 5 分の 3

第 13 問 5 分の 5

第 14 問 5 分の 5

第 15 問 5 分の 5

計 45 分の 38 過去問からの出題率 84%

債権 問題数 4 問 肢数 20 肢

第 16 問 5 分の 3

第 17 問 5 分の 3

第 18 問 5 分の 2

第 19 問 5 分の 5

計 20 分の 13 過去問からの出題率 65%

親族・相続 問題数 4 問 肢数 20 肢

第 20 問 5 分の 5

第 21 問 5 分の 3

第 22 問 5 分の 5

第 23 問 5 分の 2

計 20 分の 15 過去問からの出題率 75%

合計数 100 分の 71 過去問からの出題率 71%

民法に関しては、過去問からの出題率が **71%**を超えている。試験全体としては、毎年 **60%**前後、過去問からの出題がある。

→法律の問題であるので試験のネタとなる論点は限りがある。「過去に出題した問題との重複が避けられない」とのことである(H11 法務省発表)。

5 肢択一式の大半を占める組み合わせ問題は 5 肢中 3 肢(6 割)の正誤判断ができれば、ほぼ正解可能であることから、過去問+派生知識のみで 7~8 割解答可能、ということになる。

→35 問中 26 問前後

上記のことから、過去問を学習し、理解することが、司法書士試験における最大の得点源となる。

・過去問を重視した講義

以上のことから、司法書士試験において過去問を解答・分析することの重要性についてご理解いただけたかと思う。試験において高得点をとるためのポイントはいくつかあるが、その中で最も重要なのが、過去問の演習・理解である。

そこで、20 ヶ月本科生片口クラスでは、過去問の内容をいかに効率的に理解していくかについて重点を置いた講義をしていく。具体的には、受験までの期間、何度も繰り返し解いていただく過去問を、できるだけ早期に解くことができるようになるよう配慮して講義を進める。その結果、講義終了後、講義で扱った論点の過去問について 8~9 割くらい解ける状態になっているので、翌日までに、それを家で解き、解説を熟読してもらう。

また、過去問の分析に基づき、過去問が変形、派生した時に対応できる力を養う。どのように変形・派生するかも具体的に話をしていく。過去問の分析については、講義の中で詳細に話をしていく。

・択一式で午前・午後ともに 33 問とるための講義

上記の通り、過去問演習・理解を万全なものとするれば、択一式 35 問中 26 問前後の解答は確実である(それ以上は、運の要素が強いと思われる)。しかし、合格するためには 35 問中 30 問前後の正解が必要である。また、30 問分を本試験でとるためには 33 問分の知識量が必要であると考えられる(本試験は何がおこるかわからないためである。会場の私語。椅子の悪さ。当日の体調。試験問題との相性。一睡もできない可能性もある)。

したがって、+約 4 問分以上の知識量の上乗せが必要ということになる。そこで、+4 問分以上の出題論点も予想して講義の中で提供をしていく。具体的には以下の手法を用いて、予想論点を立てていく。

◆過去問分析 (過去問の分析により試験委員の出題の傾向を掴むことにより、過去問から次の本試験の出題論点(未来問)を予想すること)

◆ネタ本分析 (試験委員が問題作成の際に使用する書籍を分析することにより、次の本試験の出題論点を予想すること。試験委員が使用する書籍については過去問分析によって判別する。試験委員使用書籍(ネタ本)のうち、まだ本試験に出題されていない論点は、次の本試験で出題されやすい)

- ◆司法書士実務分析（司法書士の実務での問題点を分析することにより、次の本試験の出題論点を予想すること。過去問分析により実務で問題となっている事件等が試験に問われやすいことは既に判明している。また、司法書士試験は実務家登用試験でもある）

また、理論部分を徹底重視した講義を行う。30 問以上とるためには、知識を応用する能力を身に付けることが必要だからである。

②1 年間で主要 4 科目を完璧にする講義

合格する人はマイナー科目において点がとれる人である(主要 4 科目はできて当たり前である。一方で、マイナー科目は合格者でも苦手とする方が非常に多いので、差がつきやすい)。それ故、マイナーこそ十分な学習が必要である。そこで、1 年間かけて主要 4 科目を細かい論点まで丁寧に解説をし、不安なしにマイナー科目に入れるようにする。

特に片口クラスは主要 4 科目最大の関門、商法に強いので、商法に不安を抱えずにマイナー科目に集中できる。

4. 効率的な復習

いかに効率的でわかりやすい講義を受けても、2 週間ばかり何もしなければその内容をすぐ忘れてしまうはずである(人間の記憶力などそんなものである)。それ故、講義の内容を記憶にとどめるために、反復・継続した復習を行う必要がある(最終的に、脳に記憶にとどめるためのものは、理屈や理論ではなく、「いかに目に触れたか」であるといえる)。司法書士試験の場合、限られた時間の中で圧倒的な情報量を消化しなければならないため、それをいかに効率的に行なうかが重要となる。ここでは効率的な復習の方法論をご紹介します。

①講義の復習

まずは、講義前後の流れをご紹介します。

(A)予習は一切不要

予習 1 回＋復習 1 回に要する時間＞復習 2 回に要する時間なので、予習は効率が悪い。但し、簡単にテキストを読んだ方が講義には入りやすくなる。

(B)講義を受講する

- ・講義は絶対に休まない。1 回で 20～50 ページ進むため、ついていけなくなる可能性が高い。
- ・線を引く(ラインマーカーを引く)ことに終始しない。ラインマーカーを引いたくらいで理解できる内容ならば、合格率が約 3%にはならず、誰でも合格できるはずである。また、テキストに書いてあることは、どのみち(マーカーを引いた箇所だけでなく)全部を理解しなければならない。
- ・テキストに記載のないことをベラベラと話すため、メモをとることに集中する。

(C)その日のうちに、家でテキストを音読する (3 時間以内。慣れてくれば 1 時間くらい。) ※睡眠時間はきっちりとする。やりすぎは逆効果。

- ・ただ漫然と読むのではなく、その場で覚え、理解するつもりで読む。覚えにくい箇所は繰り返し読み、付箋を貼って後で確認できる状態にしておく。

・条文や判例がでてきたら、その都度六法で確認をする。また、六法の該当する箇所に、テキストのページ数を書き込む。これによりテキストと六法がリンクし、効率的な復習が可能となる。例えば、六法を引いてわからないことがでてきたら、直ぐにテキストを参照できるようになる。

(D)翌日、講義の範囲内の過去問を解く（1～3 時間以内。範囲によって異なる）。

・ただ答えをだすだけでなく、1 肢ごとに、自分なりの解説を作ってみる。それが「理解する」ということである。

・解説は理解できていると思っている部分も含めて、できるだけきっちり読み込む。新たな発見があるはずである。

・過去問で出題された条文・判例等は、テキストの場合と同様に、その都度六法で確認し、六法の該当する箇所に、出題年度と過去問集のページ数を書き込む。

・間違えた問題は付箋を貼って後で確認できる状態にしておく。1 度間違えた問題は何度も間違える可能性が高い。

(E)情報一元化ツールに情報をまとめる。（2 時間以内）

→詳しくは後述する

(F)まとめた情報一元化ツールを精読し、知識の定着の最終確認をする（2 時間以内）

(G)後は、作成した情報一元化ツールと、それに該当する箇所の過去問をひたすら回していく。

どちらも条文や判例がでてきたら、六法を引き、一般化・抽象化することを怠らないこと。合格者の平均周回回数は 6～7 回くらいである。3 週したくらいで、どこに何を書いてあるのかを覚えてしまうので、辞書代わりとしても使える。択一式については、学習はこれだけで十分である。

(H) 1 回の講義における最低復習時間

講義	3 時間
テキスト音読	2～3 時間
過去問	1～3 時間
情報一元化	2 時間
情報一元化ツール音読	2 時間
計	10 時間～13 時間

週 2 回で 20 時間～26 時間

年間で 960 時間～1248 時間

(I) 1 日の最低勉強時間

忙しい方でも平日において最低 1 日 4 時間は確保するべきである。

4 時間×5 日＝20 時間

土日・休日は少なくとも 6 時間以上は勉強する必要がある。

6 時間×2 日＝12 時間

週の最低勉強時間 32 時間

②科目、論点ごとに適した復習方法をとる

・科目ごとに難易度や傾向が異なる

例)一般に主要 4 科目は問題の難易度自体が高く、マイナー科目はそれが低い傾向にある
→科目ごとに勉強のやり方を変える必要がある。全科目を同じやり方で勉強することは、効率が非常に悪く、試験にとって重要でないことに時間を割いてしまうおそれがある。

例)主要 4 科目は深く理論重視

マイナー科目は広く浅く

- ・ 同じ科目の中にも頻出論点とそうでない論点がある

例)民法 代理、→ほぼ毎年出題

組合→30 年に 1 度だけ

→論点ごとに優先順位をつけ、優先度が高い論点から学習を進めていく必要がある。

- ・ 過去問分析により科目、論点ごとに適した勉強方法を確立する

本試験の傾向や難易度は毎年一定レベルを保っている。年度によって極端に難しくなったり、簡単になったりということはない。したがって、過去の本試験を分析すれば、科目ごとの難易度や傾向を掴むことができる。

例) 通謀虚偽表示(過去 30 年のデータ)

出題元

総肢数 25 肢

条文からの出題 なし

判例からの出題 25 肢

通説からの出題 なし

その他 なし

出題傾向

①ある者が民 94 条 2 項の善意の第三者に該当するか否かの判例を選択する問題

②民 94 条 2 項の規定によって保護される善意の第三者からの転得者の地位についての学説問題

の 2 パターンの出題のみである。

①については、出題されるたびに未出の判例がでているものの、過去に出題された判例を押さえておけば解答は容易に導けるように問題が作成されている。

②については、学説の内容と、それぞれの説に対する批判を知っていれば、容易に解答できるだろう。

今後の対策としては、①のパターンとして出題が予想される判例をしっかりと押さえることが重要となる。

出題年度

H20、H19、H15、H12、H11

→約 5 年に 1 回の周期で出題。H26 はそろそろ怪しい。

③満点に近い点数をとるための復習方法をとる

- ・ 穴のない勉強をする必要がある
 - 弱点を発見し、1つ1つ潰していく、地道な作業を繰り返す
 - 弱点の発見には、過去問、演習講座を利用
- ・ 復習スケジュールをたて、万遍なく復習をする

④学習の効率化を図る

- ・ 本試験までの時間は有限

20 ヶ月という短期間で合格を果たすには、限られた時間を効率よく使わなければならない。司法書士試験は覚える量が他の試験に比べて圧倒的に多いので、普通にやっていると間違えなく消化不良となる。学校や仕事と両立するのであれば、なおさらである。

また、司法書士試験は試験科目が 11 科目もあり、最終的にはそれを平行して学習しなければならない。その科目の多さから、使用する教材の量も相当なものとなり、情報が散逸したり、偏ったりしがちである。

- ・ 情報の一元化

以上のような問題点を解消するには、莫大な情報量を、コンパクトにまとめあげることが必要となる。そこで、合格者の 99%は「情報の一元化」という作業を行っている。

具体的には、1 冊の本やオリジナルノートに、テキストやサブテキスト、記述式テキスト、過去問や答練、問題集等で得たそれぞれの情報を、まとめあげる作業である。

こうすることで、1 冊の本を読めば、あらゆる復習が同時に可能になることから、学習時間や密度の点で、相当の効率化が図れることになる。

まとめあげる本については、合格者ごとに異なるが、テキストやサブテキスト、あるいは六法にまとめるのが通常である。自分でオリジナルノートを作成した一発合格者もいる。

⑤過去問の一般化、抽象化を図る（過去問の解き方）

過去問は、肢ごとにみると、一問一答式の問題なので、

$$1 + 1 =$$

という出題の仕方しか、その構造上できない。

しかし、次に出題される時は、問題が変形・派生して

$$2 - 1 =$$

という出題の仕方をしてくる可能性がある。

つまり、同じ論点であっても出題の角度が異なるのである。

これに対応するためには、自分で過去問において問われた論点を、一般化・抽象化して覚えるしかない。

1 + 1 の解き方ではなく、足し算の解き方として覚えるのである。

情報集約ツールや六法であれば、具体的な問題ではなく、条文や判例として一般的に覚えることができる。

推奨するのは、問題を 1 問解くごとに、情報集約ツールと六法で確認をする方法である。